

津山市地域材利用新築住宅補助金

一戸当たり上限40万円

津山市では、地域材の積極的な使用を推進することにより、津山市内の林業の振興と地域経済の活性化を図るため、地域材を使用して住宅を新築する方に補助金を交付します。

- 補助対象者及び対象住宅

市内に自ら居住するために新築される一戸建ての木造住宅
台所、便所、浴室があり独立した生活を営むことができること
主要構造部材(土台、大引、根太、柱、間柱、筋交、梁、桁、束、母屋、棟木)に地域産乾燥材を8㎡以上使用する住宅
地域産乾燥材とは、岡山県の「木材業者等登録」を受けている製材業者が製材した国産材製材品のうち含水率25%以下の製材品
延床面積(住宅部分の床面積)が80㎡以上の住宅
建築基準法に基づく確認済証の交付日又は建築工事届の受理日が、補助金申請年度の前年4月1日以降の住宅
主要構造部材の施工が完了し、平成27年3月27日までに主要構造部材の現地確認が可能な住宅
市税等の滞納がないこと
市内の建築施工業者の請負により建築すること
地域産乾燥材に係る乾燥業者、製材業者、納材業者いずれかが市内の業者であること
補助金の交付を受けた日から市内に3年以上定住すること

- 受付(申込み)期間

受 付 期 間	受付枠	方法
平成26年4月1日(火) ~ 平成27年2月27日(金)	予算の範囲内	先着順

平成27年3月27日(金)までに津山市が実施する主要構造部材の現地確認が可能なこと。

- 補助金の額
1戸当たり上限40万円

- 補助金額例

建築施工業者が津山市内で地域乾燥材の乾燥製材業者、製材業者、納材業者のいずれかが津山市内であれば	30万円
建築施工業者が津山市内で地域乾燥材の乾燥製材業者、製材業者、納材業者のすべてが津山市内であれば	40万円

- 申込み方法
森林課(市役所4階)、加茂・勝北・久米・阿波の各支所産業建設課に備え付けの、申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて棟上20日前までに申し込む。
申請様式は、津山市ホームページからもダウンロードできます。

申請・問い合わせ先 森林課 32 - 2078

三世代世帯等での居住を促進する補助金 一戸当たり30万円

津山市では、世代間の相互扶助を図ることを目的とし、市内に自ら居住のための一戸建木造住宅を建築する際に、三世代世帯等で居住する場合に補助金を交付します。

- 補助対象者及び対象住宅

新築住宅補助金の交付対象条件に該当すること
三世代以上で居住するため新築する者
市外から二世帯以上で定住目的のため新築する者
補助金の交付を受けた日から市内に3年以上定住すること
平成26年度については、7月15日以降に棟上する住宅

- 補助金の額

1戸当たり30万円

JAS認定材の利用を促進する補助金 一戸当たり10万円

津山市では、JAS認定材の積極的な使用を推進することにより、品質の確保（改善）及び取引の単純公正化を図るため、地域材を使用して住宅を新築する方に補助金を交付します。

- 補助対象者及び対象住宅

新築住宅補助金の交付対象条件に該当すること
JAS認定材を8㎡以上利用した住宅を新築すること
平成26年度については、7月15日以降に棟上する住宅

- 受付（申込み）期間

受 付 期 間	受付枠	方法
平成26年7月1日（火）～平成27年2月27日（金）	予算の範囲内	先着順

- 申込み方法

森林課（市役所4階）、加茂・勝北・久米・阿波の各支所産業建設課に備え付けの、申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて**棟上20日前まで**に申し込む。

申請様式は、津山市ホームページからもダウンロードできます。

申請・問い合わせ先 森林課 32 - 2078

申込み方法及び手続きの流れ（H26.7～）

• 申込書の提出

申込者は棟上の20日前までに申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて森林課（市役所4階）もしくは各支所産業建設課に提出して下さい。



• 交付予定者の決定

提出書類の確認審査を行い、交付予定者決定通知書を送付します。



• 交付申請書又は現地調査依頼書の提出

申込者は棟上の10日前までに必要書類を提出して下さい。



• 現地調査

提出書類の審査と、現地調査を行います。



• 結果通知

書類及び現地調査の結果を通知いたします。



• 交付決定、確定

交付決定及び額の確定通知書と請求書を送付します。



• 補助金請求

補助金請求書に必要事項を記入して提出してください。



• 補助金の支払

補助金をご指定口座に振り込まれます。



• 新築完成

完成写真及び市外の方は市内に住所移転を行った住民票を送付してください。

申込に必要な書類

申込書（様式第1号）
確約書（様式第2号）
建築確認済証及び建築工事届（写し）
住宅平面図
位置図（住宅地図）
住民票
市税等完納証明書
定住誓約書（様式第7号）
委任状（委任される方のみ）
建売住宅の場合は、は省略

交付申請に必要な書類

交付申請書又は現地調査依頼書
（様式第4号・15号または様式第4号の2）
地域産乾燥材使用証明書
（様式第5号または様式第5号の2）
地域産乾燥材納材証明書
（様式第6号または様式第6号の2）
地域産乾燥材納材内訳書
地域産乾燥材の確認写真
JAS認定材利用計画書（実績）
JAS認定材証明書
JAS認定材の確認写真
現住所の住民票（申込時と違う場合）
売買契約書（建売住宅の場合）
市税等の完納証明書（建売住宅の場合）